

(タイトル)

「理事会」の開催状況報告

(理事会)

理事会は定款に定められた理事 13 名で構成され、基本的に毎月第三金曜日に開催しています。理事会では事業計画案及び収支予算案の審議、各委員会委員の選任、各種要領・基準等の見直し等の決定など組合組織運営に関する議案審議を行うと共に監事 3 名、顧問 2 名を含め受託業務・事業計画の執行状況等の報告事項について意見交換を行っています。



理事会開催風景